

共 済 広 報

黒 潮

2021

7

kyosaikoho kuroshio

ご家族のみなさまもご覧ください

目次

| | |
|--------------------------|--------|
| 共済組合採用試験のお知らせ | … 2 |
| 令和2年度決算報告 | … 3 |
| 被扶養者の資格確認調査を行います | … 9 |
| 標準報酬の定時決定について | …10 |
| 該当したときは共済組合へお届けが必要です! | …11 |
| 給付算定基礎額残高通知書を発送しました | …12 |
| 「こころの健康相談事業」を実施しています | …14 |
| オンライン面談サービス | …15 |
| ジェネリック医薬品差額通知書送付後の効果について | …16 |
| ジェネリックかえたらうコラム | …17 |
| 彩り豊かな夏の食卓メニュー | …20 |
| 請求書等の押印の見直しについて | …21 |
| 事務局組織の変更について | …21 |
| 普通貸付のご案内 | …22 |
| 貯金事業からのご案内 | …23 |
| 心の習慣レッスン始めませんか? | …24 |
| ライザップからのお知らせ | …25 |
| ベスト電器をご利用ください | …26 |
| 高知共済会館・物資事業からのお知らせ | …27 |
| 宿泊利用助成契約施設の閉館について | …27 |
| 山荘しらがリニューアルオープンしました | …28 |
| 高知共済会館からのお知らせ | …29～30 |



こんにちは 

ジェネリックかえたらうです。

毎号、ジェネリック医薬品の使用割合をお知らせしております。

今号は、

17頁のジェネリックかえたらうコラムにて

詳しくお知らせしております。

ぜひぜひ、ご覧くださいね。

共済組合職員採用試験のお知らせ

高知縣市町村職員共済組合職員の採用試験を次のとおり行います。

「試験案内」は当共済組合のホームページに9月1日(水)より掲載予定です。

ホームページ <http://www.kochi-kyosai.jp>



- | | |
|------------------|--|
| 1 職種 | 事務局事務 |
| 2 採用予定人員 | 1名 |
| 3 採用予定日 | 令和4年4月1日 |
| 4 受験資格 | 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制の大学を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人 ※次のいずれかの一つに該当する者は受験できません。 ①成年被後見人又は被保佐人(禁治産又は準禁治産の宣告を受けた者を含む。) ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 ③日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。 |
| 5 試験科目及び 試験日時 | ①第1次試験 教養試験、事務適正検査、職場適応性検査 令和3年10月23日(土) 午前9時～ ②第2次試験 作文試験、個人面接 令和3年11月中旬以降の予定(詳細は第1次試験合格者に通知) |
| 6 試験案内等の 請求 | 令和3年9月1日(水)から共済組合事務局採用試験係にて配付します。 【配付時間】午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く。) ※郵送により請求する場合は、送信用封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(住所・氏名を明記し120円分の切手を貼付した角2号封筒に限る。)を必ず同封してください。 |
| 7 受験申込書の 受付 | 令和3年9月13日(月)から令和3年10月1日(金)まで 【持参による申込み】 午前8時30分から午後5時15分まで共済組合事務局採用試験係まで(土日祝日を除く。) 【郵送による申込み】 令和3年10月1日(金)までの消印のあるものに限りです。 ※申込み時には、受験票送付先及び氏名を明記し、84円分の切手を貼付した長型3号の返信用封筒を必ず同封してください。 |
| 8 問い合わせ先 | 〒780-0870 高知市本町5丁目3番20号 高知縣市町村職員共済組合 採用試験係 TEL 088-823-3213 |

令和2年度 決算報告

令和3年6月18日開催の組合会において「令和2年度決算」が議決されましたので、報告いたします。以下、概要及び各経理別に本年度の実績等を表及びグラフにて示しておりますので、是非ご覧ください。

〈掛金・負担金率〉

(単位:%)

| 財源率 種別 | | 短期 | | 介護 | | 保健 | |
|-----------|-----|-------|-------|-------|------|-----|-----|
| | | 掛金 | 負担金 | 掛金 | 負担金 | 掛金 | 負担金 |
| 一般組合員 | 一般職 | 48.95 | 48.95 | 8.63 | 8.63 | 2.1 | 2.1 |
| | 特別職 | | | | | | |
| 市町村長組合員 | | | | | | | |
| 特定消防組合員 | | | | | | | |
| 船員一般組合員 | | 46.61 | 51.29 | | | | |
| 任意継続組合員 | | 97.90 | — | 17.26 | — | — | — |

(単位:%)

| 財源率 種別 | | 厚生年金保険 | | 退職等年金 | | 経過の長期 |
|-----------|-----|--------|-------|-------|-----|--------|
| | | 組合員保険料 | 負担金 | 掛金 | 負担金 | 負担金 |
| 一般組合員 | 一般職 | 91.50 | 91.50 | 7.5 | 7.5 | 0.1033 |
| | 特別職 | | | | | |
| 市町村長組合員 | | | | | | |
| 特定消防組合員 | | | | | | |
| 船員一般組合員 | | | | | | |

〈所属所数〉

| 市 | 町 | 村 | 一部事務組合等 | 合計 |
|----|----|---|---------|----|
| 11 | 17 | 6 | 29 | 63 |

〈組合員数・被扶養者数〉

(単位:人)

| 組合員数 | | 被扶養者数 | |
|--------|------|-------|------|
| | 前年比較 | | 前年比較 |
| 11,172 | 619 | 9,596 | 51 |



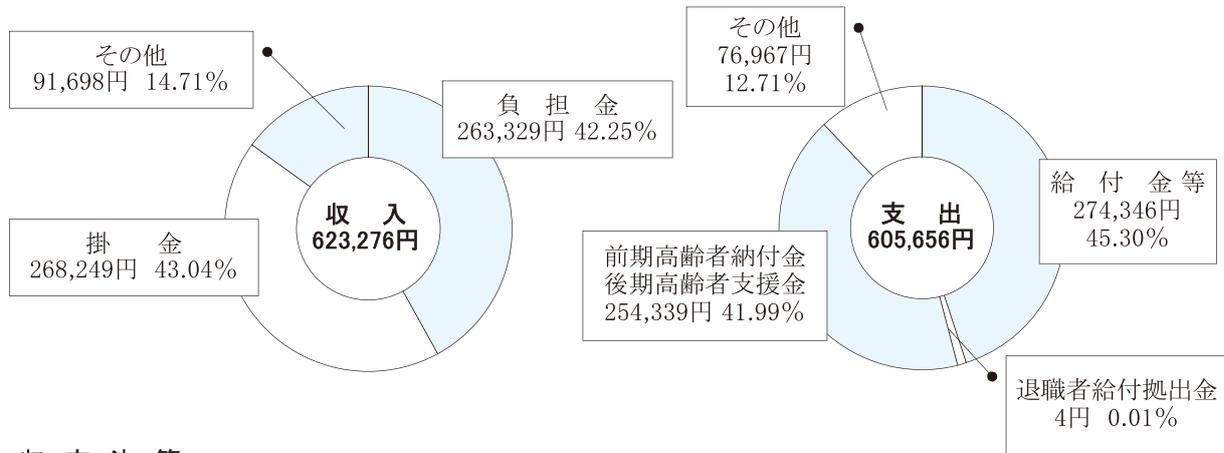
短期経理

令和2年度は、前年に引き続き補助金（高齢者医療支援金等負担助成金）として129,462,000円の収入がありましたが、前期高齢者納付金等については前年に比べ増加したことにより、192,293,490円の利益金を計上しました。

組合員・被扶養者の皆様には、疾病の予防・早期発見・早期治療及びジェネリック医薬品の積極的な活用など、引き続き医療費の増嵩対策にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、介護保険につきましては損失金13,158,657円を計上しました。

1. 組合員一人当たりの額



2. 収支決算

| 収 入 | | 支 出 | | |
|------------------|------------------------|----------------------|------|------------------------|
| 短期負担金 | 2,901,090,087 円 | 給付金 | 法定給付 | 2,972,104,533 円 |
| 短期掛金 | 2,955,304,489 | | 附加給付 | 16,229,646 |
| 補助金 | 127,644,000 | | その他 | 34,132,470 |
| 調整交付金 特別調整交付金 | 0 | 前期高齢者納付金 後期高齢者支援金 | | 2,802,051,117 |
| 前年度繰越支払準備金 | 474,458,811 | 老人保健拠出金 退職者給付拠出金 | | 43,019 |
| その他 | 406,313,587 | 業務経理へ繰入 | | 23,798,000 |
| | | 次年度繰越支払準備金 | | 450,257,016 |
| | | その他 | | 373,901,683 |
| 収入総額 | 6,864,810,974 円 | 支出総額 | | 6,672,517,484 円 |
| 当期短期利益金 | | | | 192,293,490 円 |
| 介護負担金 | 346,733,610 | 介護納付金 | | 716,648,966 |
| 介護掛金 | 355,916,557 | その他 | | 977,858 |
| その他 | 1,818,000 | | | |
| 収入総額 | 704,468,167 円 | 支出総額 | | 717,626,824 円 |
| 当期介護損失金 | | | | △ 13,158,657 円 |

※ 短期掛金には短期任意継続掛金を、介護掛金には介護任意継続掛金をそれぞれ含める。

厚生年金保険経理・退職等年金経理・経過的長期経理では、年金の原資として組合員の皆様にご負担いただく掛金・組合員保険料と所属所にご負担いただく負担金をお預かりして全国市町村職員共済組合連合会へ払い込みを行っています。

厚生年金保険経理

厚生年金保険給付にかかる組合員保険料、負担金及び基礎年金拠出金（いわゆる1・2階部分）を収納する経理です。

収支決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|----------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| 負 担 金 | 8,425,075,944 円 | 負 担 金 払 込 金 | 8,425,075,944 円 |
| 組 合 員 保 険 料 | 5,352,428,855 | 組 合 員 保 険 料 払 込 金 | 5,352,428,855 |
| 収 入 総 額 | 13,777,504,799 円 | 支 出 総 額 | 13,777,504,799 円 |

退職等年金経理

旧3階部分（職域年金）の廃止に伴い創設された年金払い退職給付にかかる掛金・負担金を収納する経理です。

収支決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|----------------|----------------------|----------------|----------------------|
| 負 担 金 | 439,816,521 円 | 負 担 金 払 込 金 | 439,816,521 円 |
| 掛 金 | 439,811,464 | 掛 金 払 込 金 | 439,811,464 |
| 収 入 総 額 | 879,627,985 円 | 支 出 総 額 | 879,627,985 円 |

経過的長期経理

被用者年金一元化前の平成27年9月以前に決定された公務障害年金・公務遺族年金等の給付にかかる負担金を収納する経理です。

収支決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|----------------|---------------------|----------------|---------------------|
| 負 担 金 | 61,289,732 円 | 負 担 金 払 込 金 | 61,289,732 円 |
| 収 入 総 額 | 61,289,732 円 | 支 出 総 額 | 61,289,732 円 |

退職等年金預託金管理経理

平成30年度より新設された経理で、全国市町村職員共済組合連合会が管理する退職等年金経理の余裕金の一部について、連合会から預託され、他経理への貸付により運用を行っている経理です。

運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として全国市町村職員共済組合連合会へ払込みます。

収支決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|----------------|--------------------|----------------|--------------------|
| 利 息 及 び 配 当 金 | 6,786,261 円 | 支 払 利 息 | 6,786,261 円 |
| 収 入 総 額 | 6,786,261 円 | 支 出 総 額 | 6,786,261 円 |

業 務 経 理

業務経理では、短期給付・年金給付の事業を行うための経費全般（医療費通知書や標準報酬月額決定通知書、あるいは年金にかかるお知らせ等の印刷費や郵送料、それらに伴う人件費など）を負担しており、これらの費用については、地方公共団体の負担金、短期経理からの繰入金、全国市町村職員共済組合連合会からの交付金によりまかなわれています。

収支決算を行った結果、利益金として20,762,752円を計上しましたので、積立金として繰り越しました。

収 支 決 算

| 収 入 | | 支 出 | |
|------------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| 負 担 金 | 126,205,904 円 | 事 務 費 等 | 127,143,671 円 |
| 短 期 経 理 繰 入 | 23,798,000 | 事 務 費 負 担 金 払 込 金 | 56,062,110 |
| 連 合 会 交 付 金 | 49,130,864 | | |
| そ の 他 | 4,833,765 | | |
| 収 入 総 額 | 203,968,533 円 | 支 出 総 額 | 183,205,781 円 |
| 当 期 利 益 金 | | | 20,762,752 円 |

保 健 経 理

保健経理では、組合員及び被扶養者の健康保持・改善のための特定健診や人間ドック等の検診及び特定保健指導、健康セミナー等の事業を行っています。健診結果を活用して分析を行い、糖尿病重症化予防や健康年齢通知等により、組合員の皆様の健康意識が高まるよう健康事業に取り組んでまいります。

収支決算を行った結果、11,705,655円の損失金を計上いたしましたので、積立金を取り崩して補てんしました。

1. 保 健 事 業 費 の 内 容

| 種 類 | 決 算 額 | 概 要 |
|---------------|-------------|-----------------------------|
| 人 間 ド ッ ク | 140,121,838 | 組合員…7,556人 被扶養者…682人 |
| が ん 検 診 | 1,519,558 | 肺がん…245人 前立腺がん…664人 消化器…5人 |
| 婦 人 科 検 診 | 6,086,414 | 子宮…277人 乳腺…175人 婦人…2,305人 |
| 生 活 習 慣 病 検 診 | 11,231,642 | 血糖…1,724人 尿…1,721人など |
| 歯 科 検 診 | 2,748,228 | 口腔衛生啓発事業1,675人 |
| 予 防 接 種 助 成 | 7,546,002 | インフルエンザ…5,549人 |
| 健 康 相 談 等 | 823,500 | メンタルヘルス電話相談 |
| 妊 婦 検 診 補 助 | 605,800 | 85人 |
| 保 養 所 利 用 助 成 | 14,142,431 | 宿泊施設…6,274人 健康増進施設…9,005人 外 |
| 重 症 化 予 防 | 232,671 | 糖尿病性腎症受診勧奨18人、透析予防1人 |
| 検 診 結 果 分 析 | 2,417,630 | 健診分析・健康年齢通知6,322人 |
| 健 康 特 典 | 473,428 | 保健指導終了者特典 外 |
| 健 康 図 書 ・ 広 報 | 1,385,761 | 共済広報などの発行 |
| 健 康 講 座 | 698,410 | 健康セミナー 外 |
| 特 定 健 康 診 査 | 1,808,180 | |
| 特 定 保 健 指 導 | 10,813,587 | |
| そ の 他 | 1,165,918 | レセプト内容審査 外 |
| 合 計 | 203,820,998 | |

2. 収支決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|------------------|----------------------|-------------------|-----------------------|
| 負 担 金 | 126,952,784 円 | 保 健 事 業 費 | 198,153,279 円 |
| 掛 金 | 124,311,884 | 事 務 費 等 | 72,973,913 |
| そ の 他 | 33,156,869 | 宿 泊 経 理 へ 相 互 繰 入 | 25,000,000 |
| 収 入 総 額 | 284,421,537 円 | 支 出 総 額 | 296,127,192 円 |
| 当 期 利 益 金 | | | △ 11,705,655 円 |

宿 泊 経 理

宿泊経理では、宿泊施設「高知共済会館COMMUNITY SQUARE」を運営しております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に緊急事態宣言も発令し、売り上げについても大幅に減少しましたが、保健経理からの相互繰り入れや宿泊事業継続支援給付金等の収入により、350万円程度の損失に抑えることができました。

収支決算を行った結果、3,477,741円の損失を計上しましたので、積立金を取り崩して補てんしました。

当館の会議室ではリモート会議の増加に伴い、洋室の全会議室でWi-Fiを完備しております。また、会議でのアクリルパーテーションの設置や、全館アルコール消毒も徹底し、感染対策は万全の状態でご利用いただけますので、宿泊・会議の際はぜひ「高知共済会館COMMUNITY SQUARE」をご利用くださいますようお願いいたします。

収 支 決 算

| 収 入 | | 支 出 | |
|------------------|----------------------|----------------|----------------------|
| 施 設 収 入 等 | 105,611,902 円 | 施 設 支 出 等 | 94,261,309 円 |
| 保健経理より相互繰入 | 25,000,000 | 事 務 費 等 | 54,959,911 |
| そ の 他 | 15,888,025 | そ の 他 | 756,448 |
| 収 入 総 額 | 146,499,927 円 | 支 出 総 額 | 149,977,668 円 |
| 当 期 損 失 金 | | | △ 3,477,741 円 |

貯 金 経 理

貯金経理では、組合員の皆様からお預かりした貯金を共済組合が安全かつ効率的に運用し、組合員の皆様に還元する事業で、定期貯金0.7%、積立貯金0.75%の利率で運用しております。

収支決算を行った結果、234,254,392円の利益金を計上いたしました。この結果、次年度へ繰り越す利益剰余金は、欠損金補てん積立金3,769,199,374円、積立金648,267,502円となっています。

引き続き、資金運用には細心の注意を払いながら、安定した運営に努めてまいりますので、今後とも共済貯金をよろしく願いいたします。

収 支 決 算

| 収 入 | | 支 出 | |
|------------------|----------------------|----------------|----------------------|
| 利 息 及 び 配 当 金 | 803,001,727 円 | 事 務 費 等 | 79,509,870 円 |
| そ の 他 | 35,327,149 | 支 払 利 息 | 524,564,614 |
| 収 入 総 額 | 838,328,876 円 | 支 出 総 額 | 604,074,484 円 |
| 当 期 利 益 金 | | | 234,254,392 円 |

貸付経理

貸付経理では、組合員が臨時の支出、住宅の建築、教育費等で資金が必要になったとき、組合員の生活の安定を図るため、低金利で貸し付ける事業を行っております。

収支決算の結果、4,500,977円の損失を計上することとなり、欠損補てん積立金を取り崩して補てんしました。これからも皆様の利用促進に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

収支決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|----------|--------------|--------|---------------|
| 組合員貸付金利息 | 10,144,124 円 | 事務費等 | 14,910,014 円 |
| 連合会交付金 | 94,000 | 連合会払込金 | 135,891 |
| その他 | 306,804 | | |
| 収入総額 | 10,544,928 円 | 支出総額 | 15,045,905 円 |
| 当期損失金 | | | △ 4,500,977 円 |

物資経理

物資経理では、自動車購買立替・共済組合指定店からの物品の購入等、生活の向上に役立つことを目的とした事業を行っています。

収支決算の結果、224,589円の利益を計上することとなりましたので、積立金として繰り越しました。今後も利用件数の拡大、物資事業の発展に努めてまいりますので、自動車、物品等ご購入の際には是非ともご利用くださいますようお願いいたします。

収支決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------|--------------|------|--------------|
| 商品売上 | 5,839,022 円 | 商品仕入 | 5,390,494 円 |
| その他 | 4,933,882 | 事務費等 | 5,157,821 |
| | | | |
| 収入総額 | 10,772,904 円 | 支出総額 | 10,548,315 円 |
| 当期利益金 | | | 224,589 円 |

被扶養者の資格確認調査を行います

被扶養者として認定されている方が、現在も被扶養者の要件を満たしているかを確認するため、被扶養者資格確認調査を毎年実施しています。

今年は、9月を予定しています。また共済組合で把握している被扶養者の扶養手当の支給状況について、あわせて確認を行う予定です。

詳しい調査対象者および調査方法等は、後日、所属所の共済事務担当課を通じ、お知らせいたします。
なお、調査（検認）時に「組合員被扶養者証」の提出は必要ありません。

○ 調査対象者 19歳以上の扶養手当が支給されていない被扶養者 を予定

ただし、次の①または②に該当する者は、調査対象から除きます。

- ① 令和3年1月以降に認定された者
- ② 令和3年1月以降に継続認定の手続き（再認定）を行った者
※1月以降に再認定を行っても調査対象となる場合あり

○ 調査方法

該当する組合員に対し、共済組合から「被扶養者資格確認調査書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、確認書類を添付して、所属所の共済事務担当課（係）へ提出してください。

認定が取消となる主な事例について（事前確認をお願いします。）

- 他の者が調査対象となっている被扶養者にかかる扶養手当等を受けている場合
- 60歳未満または年金を受給していない60歳以上の被扶養者でパート・アルバイト等の収入が年額130万円（月額108,334円）以上ある方（3ヶ月連続して108,334円を超えたとき最初の月の初日に遡って扶養の取消を行うこととします。）
- 雇用保険の失業給付を受給（日額3,612円以上）している、またはしていた方
- 公的年金受給者（60歳未満の遺族年金受給者を除く）の方で、年金額あるいは年金と他の収入を合わせた額が認定基準額（年180万円、月額15万円）以上ある方
- 父母合算により認定基準額を超えたとき
・父母ともに公的年金を受給している…合計の受給額が306万円以上となる場合など
- 別居の被扶養者の場合、組合員からの仕送り額が被扶養者の収入合計額の2分の1以上を満たしていない場合、また組合員世帯の生計費等が扶養認定の基準に達しない場合
- 海外に居住し、就労している場合（留学しているときは除く）

被扶養者の調査に向けて、今からご準備をお願いします。

- 別居の場合…送金額がわかる明細書（ATM明細書や通帳のコピー等）
- アルバイト等の給与収入がある時…給与明細書の写（1月～8月）
- 在学証明書または学生証のコピー（有効期限が到達していないもの）

※提出締切りまでにご提出がない、必要書類がそろわない場合は、扶養取消となります。

標準報酬の定時決定について

定時決定の対象

毎年7月1日時点において組合員資格を有する者に対して定時決定を行うことになっております。定時決定を行うにあたり、所属所より4月、5月及び6月の3ヶ月間に受けた報酬（期末手当等賞与は除く）に係る届出を受け、当該3ヶ月の報酬の平均により、その年の9月以降の標準報酬月額を決定します。

定時決定は、その年の9月1日から翌年の8月31日までの適用となりますが、定時決定後に固定的給与の変動があれば、随時改定が行われることがあります。

※

【※固定的給与の例：給料月額・扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当】

Q. 7月に随時改定があり、標準報酬月額が変更となりましたが、定時決定によりまた変更となりますか？

A. 4月昇給等による固定的給与の変動で7月以降に随時改定の該当となった際は、随時改定が優先となるため定時決定の対象外となります。

また、6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した場合も対象となりません。

特別な定時決定（保険者算定）

1. 業務の性質上、毎年4月から6月が繁忙（又は閑散）であり4月・5月・6月の3か月の平均により算定した標準報酬月額と、過去1年（前年7月から当年6月まで）の平均により算定した標準報酬との間に、2等級以上の差がある場合は、本人の同意等があれば、過去1年の平均により算定した標準報酬月額で定時決定を行うことができます。

※定例的な繁忙期ではない場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う時間外勤務の増加が著しく不当であると判断される場合は、確認のうえ、保険者算定を行う場合があります。

2. 4月・5月・6月とも休業・休職・欠勤等により報酬が支払われなかった場合は、従前の標準報酬の算定の基礎となっている報酬月額により算定します。

Q. 4月から6月にイベントが多く多忙な業務についていましたが、来年はイベントの予定がはいっていません。保険者算定できますか？

A. 保険者算定の要件に「業務の性質上、毎年4月から6月は繁忙期である」などのように、例年多忙な時期が決まっている場合のみ保険者算定を行うことができます。

また、保険者算定については所属所の申立書と本人の同意書が必要となります。本人の同意がない場合は、通常の定時決定を行います。

該当したときは共済組合へお届けが必要です！

① 医療費助成制度に該当したとき

市区町村等が行っている医療費助成制度に該当した場合、当該助成制度から医療費の自己負担分の全額または一部が支給され、医療費の負担がありません。

このため、当組合においては毎年8月に医療費助成制度の該当について調査を行っており、調査により医療費助成制度に該当されていることが判明したときは、過払いとなった附加給付等を返還していただくことになります。

短期給付事業は、組合員の皆様の掛金等により行っている事業です。附加給付等を正しく支給するため、**医療費助成制度に該当**、または**該当しなくなったとき**には、必ず、所属所の担当者様を通じて、ご報告をお願いします。

※共済組合の附加給付は、『組合員または被扶養者が医療機関等で医療費を支払った』場合に支給されますので、負担していない医療費について附加給付は発生しません。



医療費助成制度の種類

- ◎ ひとり親家庭等医療費助成制度
- ◎ 重度心身障がい者医療費助成制度
- ◎ 市町村の条例による医療費助成制度

(助成制度がさかのぼって適用になったときはご連絡ください。)

医療費を支払った後、申請すると医療費が返還される時も該当します。
必ずご連絡ください！！

医療費助成制度に該当したときのお手続きについて

- ◎ 「医療費助成制度の受給者報告書」(※)をご提出ください。
- ◎ 「医療費助成制度の受給者報告書」に市区町村等の医療費助成制度担当者の証明または受給者証(写し)のどちらかをお願いします。
(※) 共済組合ホームページから出力できます。

② 交通事故等にあわれたとき

組合員証等を使う場合

組合員及び被扶養者が、交通事故など第三者行為でケガをした場合には、一般的には、加害者である第三者がその損害を補償することになります。しかし、このような場合であっても、そのケガが公務外であるときは、組合員証等を使って治療することもできます。その場合は、直ちに共済組合に連絡し、損害賠償申告書を提出してください。

※第三者行為に該当するのは、交通事故(自転車事故を含む)や、喧嘩に巻き込まれたとき、他人の飼い犬に咬まれたときなどです。

公務災害に該当された場合 地方公務員災害補償基金から共済組合に通知されますので、組合員様からの連絡は不要です。該当傷病について組合員証を提示して医療機関を受診していた場合、自己負担した医療費(3割)は地方公務員災害補償基金から支給されます。該当傷病について附加給付を受けていた場合は、共済組合から組合員様へ附加給付の返還の依頼を行います。なお、医療保険者負担分(7割)については当組合から地方公務員災害補償基金に直接請求します。

年金課からのお知らせ

～退職等年金給付に係る給付算定基礎額残高通知書を送付しました～

令和3年5月下旬に、令和2年4月から令和3年3月までの「給付算定基礎額」に関する情報を圧着ハガキでお知らせしています。

退職等年金給付（年金払い退職給付）制度は、国民年金・厚生年金といった公的年金とは異なり、将来自分が年金を受給する際に必要な原資を、あらかじめ労使折半による保険料で積み立てる「積立方式」による給付になります。

この将来の退職等年金給付の原資となる額を「給付算定基礎額」といいます。

「給付算定基礎額」は、付与額（標準報酬月額（※1）×付与率（※2））と、これに対する利息（基準利率（※3）を基に計算）を累積した額となります。

「給付算定基礎額残高通知書」では、前年度にあなたが積み立てた給付算定基礎額等に関する各情報をお知らせします。

（※1）標準報酬月額

標準報酬月額とは、毎月の報酬から納める保険料の額や、年金額を決定するとき、その算定の基礎とするための金額で、組合員の受ける報酬月額（基本給+諸手当）に基づき決定されます。標準報酬月額は98,000円（第1級）から650,000円（第31級）と31等級に区分されており、一定の時期の報酬月額により毎年決定（定時決定）を行います。このほか、標準報酬月額は、実際の報酬月額に大幅な変動があった場合にも改定（随時改定）されます。

「給付算定基礎額残高通知書」では、期末手当及び勤勉手当を受けた月は、期末手当額等を含んで表示されます。

※ 厚生年金の標準報酬月額は第1級が88,000円となり32等級に区分されています。また、短期給付の標準報酬月額は上限が異なり32等級以降46等級まで設定されています。

（※2）付与率

付与額を算定するための率であり、組合員であった者とその遺族の生活の維持を図ることを目的とする年金制度の一環をなすものであることなどの事情を勘案して、地方公務員共済組合連合会（以下「地共連」といいます。）の定款で定められます。付与率は、上記の事情に適合しないことが明らかになったときには水準の見直しを行います。

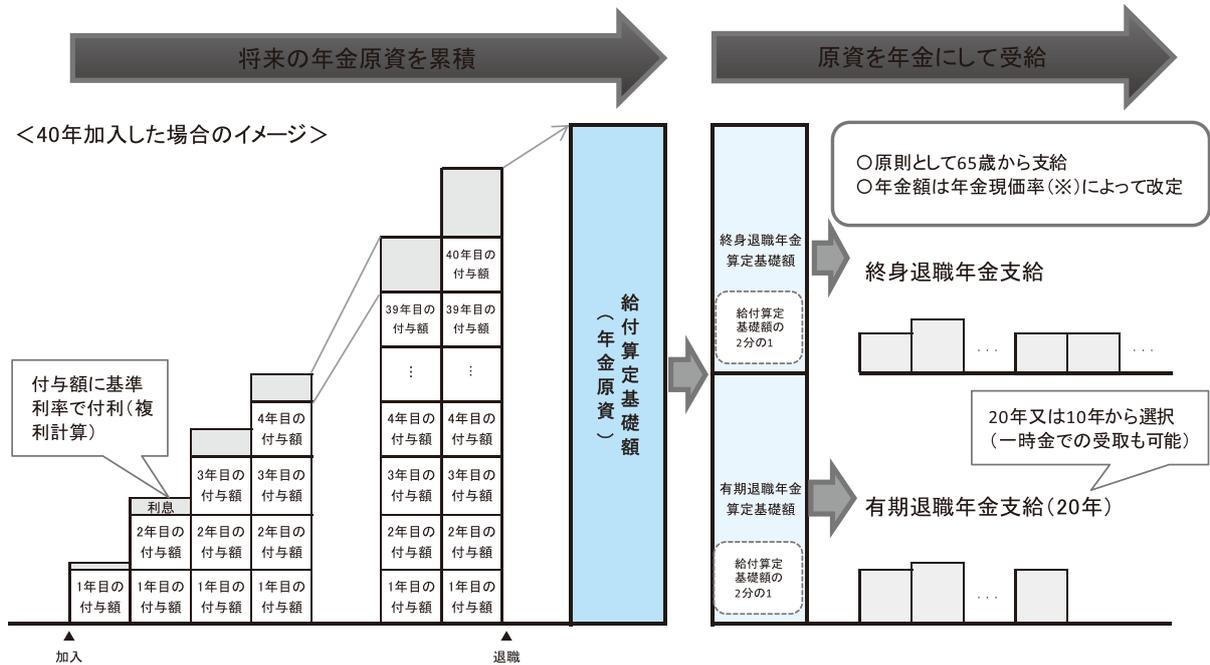
平成27年10月から1.5%に設定されており、令和3年度まで変更はありません。

（※3）基準利率

付与額に対する利息を算定するための率であり、国債の利回り（10年国債の応募者平均利回りの直近1年平均と直近5年平均の低い方）を使用することとされ、地共連の定款で定められます。基準利率は、毎年10月に改定されます。（※下記参照）

| | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| H27.10月～H28.9月：0.48% | H28.10月～H29.9月：0.32% | H29.10月～H30.9月：0.00% |
| H30.10月～R1.9月：0.06% | R1.10月～R2.9月：0.06% | R2.10月～R3.9月：0.00% |

○ 積立時と年金受給時のイメージ



(※)年金現価率

基準利率・死亡率の状況及びその見通し等を勘案して、一定の年金額が支給されるとした場合の年金額を計算するための率で、地共連の定款で定められます。毎年10月に見直しを行います。

○ 相談について

お手元に届きました通知書の内容について、不明な点等がありましたら、共済組合年金課 (TEL 088-823-3212) までお問い合わせください。

お問い合わせの受付時間は、8:30~17:15 (土・日・祝日を除く) となっております。

なお、退職等年金給付 (年金払い退職給付) 制度の概要や給付の計算方法等について詳しく知りたい方は、下記の全国市町村職員共済組合連合会ホームページを御覧ください。

また、退職等年金給付について詳しく解説された「退職等年金給付ガイドブック」を、7月下旬に配布しますので、そちらも併せて御覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ

<https://ssl.shichousonren.or.jp/>

「こころの健康相談事業」を実施しています

人間ドックや健康診断など、体の健康については毎年必ず、受診されていますが、「こころ」に関する健康診断はありません。しかしながら、「こころ」の健康が、「からだ」の健康にも影響することは、皆さんもご存じと思います。

このため、平成28年度から「こころの健康相談」を実施しています。組合員・被扶養者の方、職場の同僚や身近な方のこと、職場で相談を受けた時にご自分では判断が難しい場合など、職場に限らず家庭でのお悩みについても、無料でご相談いただけます。

もちろん、プライバシー厳守、匿名でご相談いただけます。共済組合に相談者の氏名や相談内容は一切通知されませんので、「共済組合に相談内容を知られるかも」というご心配も必要ありません。

カウンセリング方法は、電話・Web・面談の3種類です。臨床心理士などのこころの専門家が、プライバシー厳守のうえ、カウンセリングを行いますので、安心してご利用ください。

カウンセリングというと、ハードルが高く感じるかもしれませんが、「グチ」の発散場とお考えいただき、日々のこと、心にひっかかることなど、何でもお話しください。

※ 受付時間やWebへのアクセス方法などについては、下図をご参照ください。

こころの健康相談



通話料無料

0120-336-234

<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名: kyosai

パスワード: 336234

臨床心理士などの心理カウンセラーによる電話・Web・面談カウンセリングをご提供いたします

○ カウンセリング受付時間

電話/9:00~22:00 (年中無休)

※電話によるカウンセリングは1回あたり20分目安となります。

Web/24時間・年中無休 (返信は数日を要します。)

○ 面談・オンライン面談・電話継続カウンセリング予約受付時間

電話/月~金9:00~21:00、土9:00~16:00

(日・祝日・12/31~1/3を除く)

Web/24時間・年中無休

(受付後、日程調整のお電話をさせていただきます。)

※面談、オンライン面談、電話継続カウンセリングは、初回利用時に利用方法をいずれか1つから選択していただけます。利用途中での変更は原則不可。

面談・オンライン面談・電話継続カウンセリング

・年間5回まで無料

・全国約230か所のカウンセリングルームから

ご希望の地域のカウンセリングルームを

手配いたします。

・キャンセルの際は、土日・祝日・12/31~1/3を除く

前々日17:00までにご連絡ください。

カウンセリングって、何をするんだろう？

カウンセリングとは、ありのままの自分、置かれた現状、問題の原因を知ること、問題解決への対処法を見つけ出す作業です。

- 話すことで 心の負担が軽くなることがあります。
- 話すことで 自分の悩みの原因に気づくことがあります。
- 話すことで 自分の考え方の癖に気づくことがあります。

皆さんご自身、またご家族、同僚が悩んでいたらぜひこの相談窓口を勧めてください。



プライバシーは厳守されますので安心してご利用ください (委託先: ティーベック株式会社)

※各サービスに諸条件がございますのでサービスを受ける際にご確認ください。



個人情報の取扱いについて

●本サービスは、ティーベック(株)が業務委託を受けて運営しております。●ティーベック(株)は、面談を伴うサービスを適切に実施するため、ご利用者よりいただく個人情報の取り扱いを面談担当者(本事業提携会社および本事業提携医療機関を含む。以下同じ。)に委託する場合がありますが、十分な個人情報の保護水準を満たす者を選定し、契約を締結するなど必要かつ適切に監視いたします。(個人情報をお知らせいただけない場合は、当該サービスをご提供できない場合があります。●ティーベック(株)は、個人情報を上記の目的以外に使用しないこととほもより、ご利用者の同意を得ている場合、法令にもとづく場合、ご利用者本人または第三者の生命、身体または財産の保護のために必要があると当社が判断した場合を除き、取得した個人情報を委託先の第三者に提供いたしません。●ティーベック(株)は、応対品質の向上及び通話内容の検証を目的として、音質、録音または電子的方法等により記録させていただいております。●ご提供いただきました個人情報の開示等を求めることが可能です。お手続きは「〒110-0005 東京都台東区上野5-6-10 ティーベック(株)個人情報相談窓口責任者(個人情報保護責任者代理)」までお問い合わせ下さい。●当該サービスをご利用いただいた場合は上記の内容をご理解の上、個人情報の取得および提供についてご同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

高知県市町村職員共済組合

NEW!!

オンライン面談サービス

コロナ禍の状況で、従業員やそのご家族のストレス度はさらなる高まりを見せています。メンタルヘルスのカウンセリングサービスでは従来の方法に加え、お気軽にご利用できるオンライン面談を開始いたしました。

■ サービス利用の流れ



■ サービス内容

Web面談ツール「SOKUMEN」を利用したオンラインカウンセリングサービス
臨床心理士など心理カウンセラーが対応します

■ 予約方法

電話予約受付 / 月～金 9:00～21:00、土曜 9:00～16:00 ※日曜・祝日・12/31～1/3を除く

■ その他

- ・1回のカウンセリング約50分。
- ・年間5回まで利用可。
- ・通信費は利用者負担となります。
- ・ご利用にあたっては、プライバシーが守られる静かで落ち着いた環境をご準備ください。

オンライン面談のメリット



- 感染リスクの軽減
- ご自宅で面談可能
- 面談ルームへの移動時間削減
- 在宅勤務の方に最適



さまざまなメリットがあるオンライン面談…
この機会にぜひご活用ください！

ジェネリック医薬品差額通知書 送付後の効果について

現在処方されているお薬（新薬）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、軽減できる薬代やお近くのジェネリック医薬品を取り扱っている調剤薬局について、令和2年3月と9月にジェネリック医薬品差額通知書を送付しました。送付後のジェネリック医薬品への切替結果は、下記のとおりです。

| 診療年月 | 服薬者数 (人) | 切替者数 (人) | 削減額 (円) | 新規切替 者数 (人) | 切替率 | 切替実人 数 (人) | 対通知数 切替率 | 削減額累計 (円) |
|------------------|-------------|-------------|-----------|----------------|-------|---------------|-------------|--------------|
| R 2年3月通知 前切替者 | 1,256 | 401 | 1,214,477 | 401 | 31.9% | 401 | 24.0% | 1,214,477 |
| R 2年3月 | 1,196 | 336 | 804,119 | 150 | 28.1% | 150 | 9.0% | 804,119 |
| R 2年4月 | 1,002 | 274 | 1,009,855 | 66 | 27.3% | 216 | 12.9% | 1,813,973 |
| R 2年5月 | 901 | 227 | 1,028,037 | 37 | 25.2% | 253 | 15.1% | 2,842,011 |
| R 2年6月 | 966 | 271 | 849,155 | 54 | 28.1% | 315 | 19.0% | 3,929,521 |
| R 2年7月 | 988 | 275 | 1,131,135 | 33 | 27.8% | 348 | 21.0% | 5,060,656 |
| R 2年8月 | 992 | 273 | 1,117,856 | 39 | 27.5% | 387 | 23.4% | 6,178,511 |
| R 2年9月通 知前切替者 | 1,403 | 357 | 1,243,489 | 357 | 25.4% | 357 | 15.2% | 1,243,489 |
| R 2年9月 | 1,323 | 352 | 1,066,824 | 180 | 26.6% | 180 | 7.7% | 1,066,824 |
| R 2年10月 | 1,411 | 412 | 1,275,812 | 161 | 29.2% | 341 | 14.6% | 2,342,636 |
| R 2年11月 | 1,366 | 398 | 1,423,479 | 107 | 29.1% | 448 | 19.1% | 3,766,115 |
| R 2年12月 | 1,453 | 443 | 1,391,363 | 95 | 30.5% | 543 | 23.2% | 5,157,478 |
| R 3年1月 | 1,278 | 361 | 1,269,509 | 58 | 28.2% | 601 | 25.7% | 6,242,988 |

対通知数切替率：通知前切替者を除く

| 通知送付月 | 累積削減額 | 切替者あたり削減率 |
|--------|-------------|-----------|
| R 2.3月 | 6,178,511 円 | 15,965 円 |
| R 2.9月 | 6,426,988 円 | 10,694 円 |

継続してお知らせすることにより、ジェネリック医薬品へ切替される方が増加しており、毎月100万円ほど医療費軽減がみられます。

組合員（本人）・被扶養者（家族）の切替について年齢で比較すると、一般的にジェネリック医薬品の普及率が低いと言われる被扶養者の0-9歳までが、切替者数ではトップです。その結果、一人当たりの削減額は多くはありませんが、削減額合計でも上位3位に入っています。削減額合計の1位、2位は、組合員の40-49歳、50-59歳です。この年代は生活費の負担が多いと思われる世代ですので、医療費節約についても意識が高いのかもしれませんが。

今後ともご協力をお願いします。

| 年齢 | 本人 | | | | | 家族 | | | | |
|-------|-------|------|-------|------------|--------------|-------|-------|-------|------------|--------------|
| | 通知者数 | 切替者数 | 切替率 | 削減額 | 一人当たり 削減額 | 通知者数 | 切替者数 | 切替率 | 削減額 | 一人当たり 削減額 |
| 0-9 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 1,321 | 808 | 61.2% | 3,743,225 | 4,633 |
| 10-19 | 3 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 712 | 241 | 33.8% | 1,956,791 | 8,119 |
| 20-29 | 165 | 52 | 31.5% | 2,728,231 | 52,466 | 87 | 34 | 39.1% | 1,148,443 | 33,778 |
| 30-39 | 366 | 146 | 39.9% | 3,526,003 | 24,151 | 63 | 27 | 42.9% | 2,110,908 | 78,182 |
| 40-49 | 614 | 253 | 41.2% | 8,992,323 | 35,543 | 100 | 46 | 46.0% | 1,022,963 | 22,238 |
| 50-59 | 586 | 335 | 57.2% | 9,053,559 | 27,026 | 123 | 56 | 45.5% | 1,316,767 | 23,514 |
| 60-64 | 85 | 39 | 45.9% | 813,252 | 20,853 | 71 | 33 | 46.5% | 1,786,380 | 54,133 |
| 65-74 | 17 | 11 | 64.7% | 317,407 | 28,855 | 114 | 68 | 59.6% | 1,280,611 | 18,833 |
| 総計 | 1,836 | 836 | 45.5% | 25,430,776 | 30,420 | 2,591 | 1,313 | 50.7% | 14,366,088 | 10,941 |

に ジェネリックかえたらうコラム

今回は、令和2年4月診療分と令和3年4月診療分とのジェネリック医薬品使用割合を比較してみました。昨年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響により、初めて緊急事態宣言が発令されたこともあって医療機関への受診控えもありましたので、単純比較は難しいと思いますが…。

まずは、令和2年4月診療分を見てみましょう！

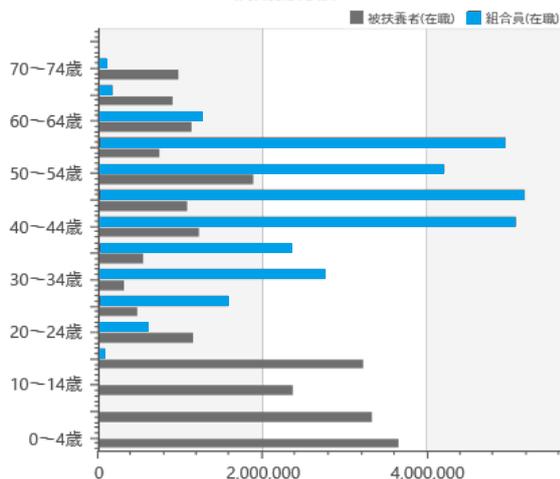
調剤費

| 年齢区分 | 合計 | | | 組合員 | | | 被扶養者 | | |
|--------|-------|------------|----------|-------|------------|----------|-------|------------|----------|
| | 件数 | 調剤費総額 | 1人あたり調剤費 | 件数 | 調剤費総額 | 1人あたり調剤費 | 件数 | 調剤費総額 | 1人あたり調剤費 |
| 0～4歳 | 723 | 3,647,700 | 2,208 | 0 | 0 | 0 | 723 | 3,647,700 | 2,208 |
| 5～9歳 | 432 | 3,323,250 | 1,963 | 0 | 0 | 0 | 432 | 3,323,250 | 1,963 |
| 10～14歳 | 250 | 2,355,770 | 1,369 | 0 | 0 | 0 | 250 | 2,355,770 | 1,369 |
| 15～19歳 | 175 | 3,283,890 | 1,917 | 11 | 66,230 | 662 | 164 | 3,217,660 | 1,995 |
| 20～24歳 | 172 | 1,724,000 | 1,275 | 87 | 587,910 | 851 | 85 | 1,136,090 | 1,719 |
| 25～29歳 | 199 | 2,050,770 | 1,530 | 154 | 1,579,610 | 1,338 | 45 | 471,160 | 2,963 |
| 30～34歳 | 297 | 3,065,760 | 1,922 | 256 | 2,755,730 | 1,922 | 41 | 310,030 | 1,926 |
| 35～39歳 | 274 | 2,880,460 | 1,964 | 225 | 2,340,380 | 1,853 | 49 | 540,080 | 2,647 |
| 40～44歳 | 391 | 6,303,220 | 3,473 | 341 | 5,083,680 | 3,248 | 50 | 1,219,540 | 4,878 |
| 45～49歳 | 530 | 6,257,870 | 3,110 | 458 | 5,184,980 | 2,941 | 72 | 1,072,890 | 4,309 |
| 50～54歳 | 447 | 6,080,470 | 4,148 | 366 | 4,200,590 | 3,339 | 81 | 1,879,880 | 9,038 |
| 55～59歳 | 498 | 5,693,310 | 4,353 | 425 | 4,960,210 | 4,465 | 73 | 733,100 | 3,721 |
| 60～64歳 | 212 | 2,377,820 | 5,479 | 135 | 1,246,500 | 5,396 | 77 | 1,131,320 | 5,573 |
| 65～69歳 | 73 | 1,058,300 | 7,957 | 13 | 166,990 | 5,387 | 60 | 891,310 | 8,738 |
| 70～74歳 | 73 | 1,043,990 | 7,007 | 4 | 83,920 | 6,455 | 69 | 960,070 | 7,059 |
| 75歳以上 | 1 | 1,900 | 1,900 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1,900 | 1,900 |
| 合計 | 4,747 | 51,148,480 | 2,577 | 2,475 | 28,256,730 | 2,655 | 2,272 | 22,891,750 | 2,486 |

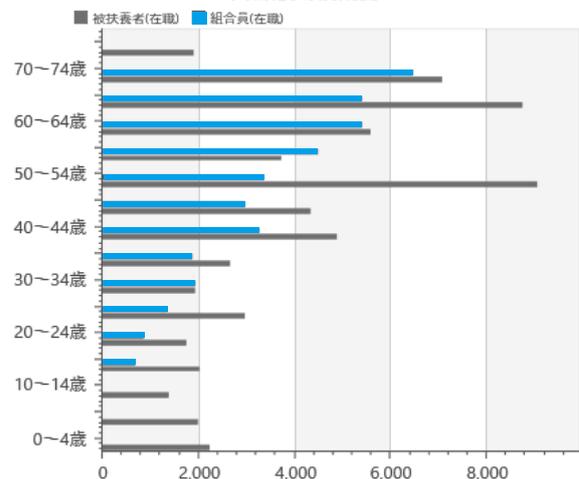
後発医薬品の使用割合

| 年齢区分 | 合計 | | | 組合員 | | | 被扶養者 | | |
|--------|-------|--------|--------|-------|---------------|---------|-------|---------------|--------|
| | 件数 | 使用割合 | 薬剤費割合 | 件数 | 使用割合 | 薬剤費割合 | 件数 | 使用割合 | 薬剤費割合 |
| 0～4歳 | 521 | 68.34% | 42.28% | 0 | | | 521 | 68.34% | 42.28% |
| 5～9歳 | 280 | 64.29% | 32.59% | 0 | | | 280 | 64.29% | 32.59% |
| 10～14歳 | 150 | 61.25% | 35.90% | 0 | | | 150 | 61.25% | 35.90% |
| 15～19歳 | 111 | 65.50% | 42.34% | 7 | 100.00% | 100.00% | 104 | 64.51% | 41.88% |
| 20～24歳 | 111 | 75.68% | 60.42% | 63 | 77.38% | 61.13% | 48 | 74.26% | 59.59% |
| 25～29歳 | 139 | 75.69% | 53.95% | 111 | 79.61% | 70.34% | 28 | 66.58% | 28.64% |
| 30～34歳 | 206 | 76.89% | 43.53% | 178 | 77.00% | 44.23% | 28 | 76.26% | 40.05% |
| 35～39歳 | 202 | 80.87% | 38.41% | 170 | 81.23% | 37.48% | 32 | 79.23% | 42.02% |
| 40～44歳 | 264 | 71.17% | 45.21% | 229 | 74.86% | 54.96% | 35 | 53.35% | 16.43% |
| 45～49歳 | 372 | 73.40% | 49.70% | 324 | 73.95% | 50.67% | 48 | 71.02% | 45.52% |
| 50～54歳 | 295 | 74.68% | 53.14% | 246 | 77.37% | 54.25% | 49 | 63.94% | 48.49% |
| 55～59歳 | 372 | 80.58% | 61.44% | 316 | 82.13% | 62.24% | 56 | 72.91% | 56.87% |
| 60～64歳 | 160 | 83.43% | 51.60% | 102 | 82.28% | 61.24% | 58 | 85.01% | 43.42% |
| 65～69歳 | 59 | 65.34% | 42.64% | 11 | 89.98% | 67.38% | 48 | 61.45% | 39.93% |
| 70～74歳 | 57 | 69.40% | 47.01% | 4 | 95.79% | 97.35% | 53 | 66.89% | 41.96% |
| 75歳以上 | 0 | 0.00% | 0.00% | 0 | | | 0 | 0.00% | 0.00% |
| 合計 | 3,299 | 73.96% | 47.47% | 1,761 | 78.32% | 53.90% | 1,538 | 67.61% | 39.27% |

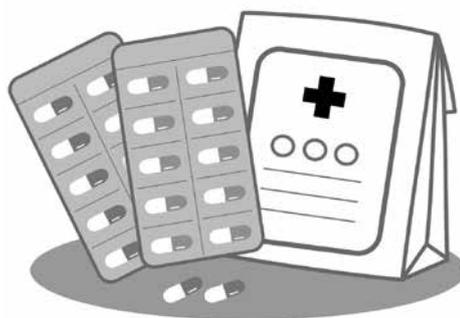
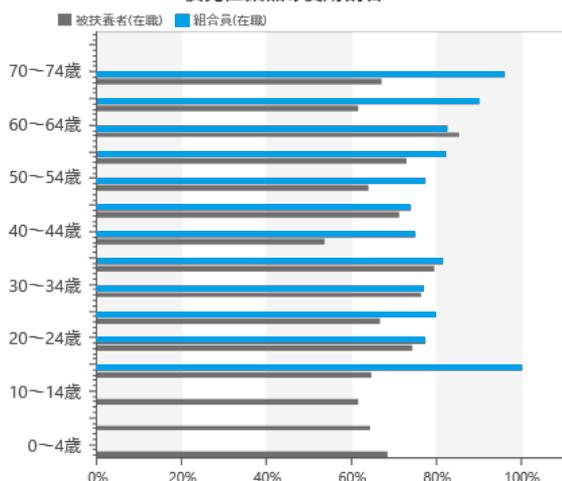
調剤費総額



一人当たりの調剤費



後発医薬品の使用割合



組合員のジェネリック医薬品使用割合は78.32%ということで、80%に近づきそうな勢いですね。ただし、被扶養者のジェネリック医薬品使用割合は67.61%と低迷しています。特に、20歳以下のお子さんたちの使用割合が軒並み60%台になっていて、先発医薬品からの切り替えがなかなか進んでいない状況ですね。

次に、令和3年4月診療分を見てみると・・・

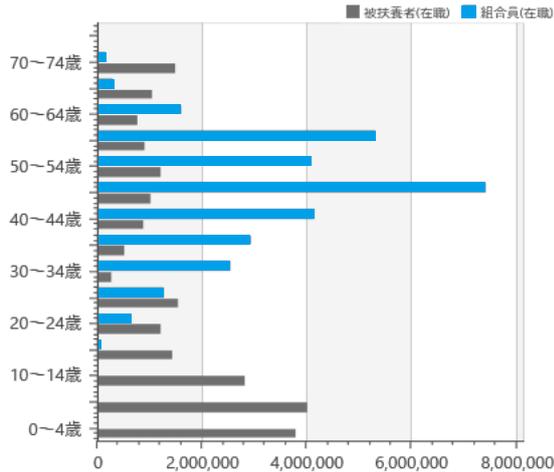
調剤費

| 年齢区分 | 合計 | | | 組合員 | | | 被扶養者 | | |
|--------|-------|------------|----------|-------|------------|----------|-------|------------|----------|
| | 件数 | 調剤費総額 | 1人あたり調剤費 | 件数 | 調剤費総額 | 1人あたり調剤費 | 件数 | 調剤費総額 | 1人あたり調剤費 |
| 0～4歳 | 861 | 3,759,100 | 2,260 | 0 | 0 | 0 | 861 | 3,759,100 | 2,260 |
| 5～9歳 | 535 | 3,982,200 | 2,273 | 0 | 0 | 0 | 535 | 3,982,200 | 2,273 |
| 10～14歳 | 352 | 2,810,330 | 1,607 | 0 | 0 | 0 | 352 | 2,810,330 | 1,607 |
| 15～19歳 | 217 | 1,441,100 | 813 | 6 | 29,470 | 409 | 211 | 1,411,630 | 830 |
| 20～24歳 | 194 | 1,787,780 | 1,224 | 94 | 603,150 | 793 | 100 | 1,184,630 | 1,692 |
| 25～29歳 | 262 | 2,765,680 | 1,923 | 219 | 1,253,200 | 984 | 43 | 1,512,480 | 9,222 |
| 30～34歳 | 339 | 2,778,770 | 1,727 | 302 | 2,531,970 | 1,726 | 37 | 246,800 | 1,738 |
| 35～39歳 | 333 | 3,413,810 | 2,126 | 274 | 2,909,720 | 2,093 | 59 | 504,090 | 2,334 |
| 40～44歳 | 435 | 4,978,500 | 2,775 | 372 | 4,117,730 | 2,626 | 63 | 860,770 | 3,809 |
| 45～49歳 | 605 | 8,398,870 | 3,847 | 526 | 7,407,690 | 3,854 | 79 | 991,180 | 3,798 |
| 50～54歳 | 502 | 5,281,130 | 3,311 | 442 | 4,076,960 | 2,937 | 60 | 1,204,170 | 5,817 |
| 55～59歳 | 519 | 6,190,200 | 4,447 | 444 | 5,292,370 | 4,403 | 75 | 897,830 | 4,725 |
| 60～64歳 | 222 | 2,308,330 | 4,267 | 139 | 1,573,350 | 4,886 | 83 | 734,980 | 3,356 |
| 65～69歳 | 91 | 1,302,990 | 7,897 | 28 | 270,050 | 4,738 | 63 | 1,032,940 | 9,564 |
| 70～74歳 | 97 | 1,602,650 | 10,407 | 9 | 141,510 | 7,076 | 88 | 1,461,140 | 10,904 |
| 75歳以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 5,564 | 52,801,440 | 2,530 | 2,855 | 30,207,170 | 2,640 | 2,709 | 22,594,270 | 2,396 |

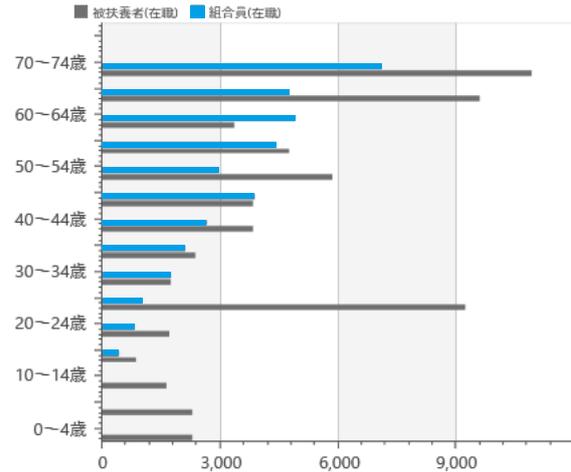
後発医薬品の使用割合

| 年齢区分 | 合計 | | | 組合員 | | | 被扶養者 | | |
|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 件数 | 使用割合 | 薬剤費割合 | 件数 | 使用割合 | 薬剤費割合 | 件数 | 使用割合 | 薬剤費割合 |
| 0～4歳 | 615 | 70.60% | 47.03% | 0 | | | 615 | 70.60% | 47.03% |
| 5～9歳 | 360 | 62.46% | 33.96% | 0 | | | 360 | 62.46% | 33.96% |
| 10～14歳 | 216 | 65.92% | 40.04% | 0 | | | 216 | 65.92% | 40.04% |
| 15～19歳 | 143 | 72.48% | 53.14% | 2 | 54.69% | 47.90% | 141 | 72.57% | 53.17% |
| 20～24歳 | 141 | 80.14% | 63.86% | 72 | 75.37% | 60.86% | 69 | 85.45% | 69.82% |
| 25～29歳 | 182 | 85.49% | 68.19% | 154 | 85.65% | 66.63% | 28 | 84.92% | 74.55% |
| 30～34歳 | 232 | 85.67% | 66.75% | 207 | 87.20% | 66.58% | 25 | 76.33% | 68.25% |
| 35～39歳 | 246 | 83.48% | 58.93% | 200 | 82.69% | 54.58% | 46 | 87.65% | 82.40% |
| 40～44歳 | 326 | 76.08% | 53.08% | 281 | 78.32% | 52.82% | 45 | 64.70% | 54.23% |
| 45～49歳 | 420 | 73.67% | 47.90% | 362 | 72.29% | 46.15% | 58 | 81.23% | 60.94% |
| 50～54歳 | 366 | 78.88% | 57.60% | 320 | 80.11% | 59.12% | 46 | 71.39% | 48.15% |
| 55～59歳 | 394 | 79.27% | 49.43% | 338 | 81.18% | 57.49% | 56 | 70.08% | 22.65% |
| 60～64歳 | 162 | 77.08% | 53.20% | 101 | 73.47% | 48.63% | 61 | 82.88% | 62.43% |
| 65～69歳 | 77 | 72.85% | 61.41% | 24 | 83.11% | 64.39% | 53 | 69.34% | 60.78% |
| 70～74歳 | 74 | 78.46% | 58.80% | 7 | 78.92% | 61.56% | 67 | 78.39% | 58.34% |
| 75歳以上 | 0 | | | 0 | | | 0 | | |
| 合計 | 3,954 | 76.29% | 51.93% | 2,068 | 79.01% | 54.73% | 1,886 | 72.06% | 47.55% |

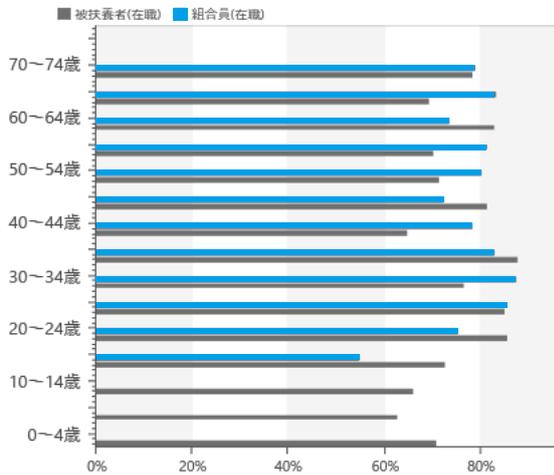
調剤費総額



一人当たりの調剤費



後発医薬品の使用割合



組合員のジェネリック医薬品使用割合は79.01%ということで、昨年よりもさらに80%へ近づいてきています。また、被扶養者のジェネリック医薬品使用割合は72.06%で、遂に70%に到達することができました！20歳以下のお子さんたちの中でも、70%台を超える年代も出てきましたので、このまま少しずつでもジェネリック医薬品へ切り替える方が増えてきてほしいですね。

皆さまのご協力のおかげで、この一年間のジェネリック医薬品使用割合が全国平均へ徐々に近づいています！これからも引き続き、身体にも家計にも優しいジェネリック医薬品を使っていきましょう！！



彩り豊かな 夏の食卓メニュー



小倉望：高知県栄養士会 管理栄養士

ピーマン、かぼちゃ、トマトなど、夏野菜は彩りが良いので、何を作ろうかと楽しくなります。夏は早起きをすると、とても清々しいですね。

お料理や食事の最中にも、汗だくになってしまう季節ですね。冷たい物や軽い食事に偏ると、どんどん体力が落ちてしまいます。夏の野菜や果物は、実の中に水分やうま味を含んでいるので手軽な栄養補給におすすめです。



トマトたっぷりアクアパッツァ

99 kcal、たんぱく質 9.2 g、脂質 5.3 g、食塩相当量 0.8 g

材料 / 2人分

魚(鯛など) 80 g、あさり 70 g(6個)、玉ねぎ 40 g、トマト 80 g(1個)、にんにく 6 g(1ケ)、鷹の爪(乾) 1/4本、オリーブ油 8 cc(大さじ 1/2)、白ワイン 15 cc(大さじ 1)、昆布茶 1 g(小さじ 1)、塩・こしょう 少々、好みの香草(イタリアンパセリなど) 適量

作り方

- ①魚に塩・こしょうをふる。あさは塩抜きをしておく。
- ②にんにくは薄切りにし、鷹の爪は種を除いてみじん切りにする。玉ねぎとトマトはくし切りにする。
- ③蓋つきのフライパンにオリーブ油をひいて魚の両面を焼き、取り出す。
- ④③のフライパンでにんにくと鷹の爪に火を通し、玉ねぎを敷き、取り出しておいた魚をのせる。さらにトマトとあさを魚の周りにおき、昆布茶と白ワインをふりかけて蓋をする。
- ⑤中火で10分ほど蒸し焼きにしたら火を止め、好みの香草を散らす。

なすのパン粉焼き

123 kcal、たんぱく質 2.9 g、脂質 11.4 g、食塩相当量 1.0 g

材料 / 2人分

なす 100 g(中1本)、にんにく 3 g(1かけ)、オリーブ油 30 cc(大さじ2) パン粉 3 g(大さじ1)、粉チーズ 2 g(小さじ1)、塩・コショウ 少々、好みの薬味(みょうがねぎなど) 適量

作り方

- ①にんにくは薄切りにし、なすは2 cm幅の輪切りにし水にさらす。
- ②パン粉と粉チーズは混ぜておく。
- ③フライパンにオリーブ油をひいてにんにくをこんがりするまで焼き、水気をふき取ったなすを並べて、②と塩・こしょうをふりかける。
- ④火が通ってきたら裏返して更に焼き、好みの薬味を刻んで散らす。



エスニックぜんざい

177 kcal、たんぱく質 1.2 g、脂質 8.0 g、食塩相当量 0.0 g

◆材料 / 2人分

ココナッツミルク 100 cc、砂糖 20 g、わらび餅粉 20 g、ゆであずき(缶) 30 g、ラム酒 数滴、好みの果物 20 g

作り方

- ①ココナッツミルクと砂糖を鍋に入れ温める。砂糖が溶けたらあら熱をとり、ラム酒を数滴入れて冷やしておく。
- ②鍋にわらび餅粉と4~5倍程度の量の水を加えて、中火にかけながら木杓子で透明になるまで混ぜる。
- ③②をバットに移して平らにし、固まるまでバットを流水で冷やす。
- ④器に①を注ぎ、小さく切った②と果物を入れる。最後にゆであずきをのせる。

請求書等の押印の見直しについて

組合員の皆さまの利便性向上を図るため、届出書・申告書・請求書等の押印を原則廃止としました。

本年6月より共済組合ホームページのダウンロード様式も押印欄を廃止したものに新しく変更しております。ただし、以下の書類については引き続き押印等が必要となります。

引き続き押印が必要なもの

- (1) 貸付、物資事業の手続きにおいて、印鑑登録証明が必要となる書類
- (2) 貯金事業の手続きにおいて、届出印が必要となる書類
- (3) 互助会給付の請求等手続きに必要な証明様式1号～3号
- (4) 互助会退職福祉部の手続きに必要な証明様式4号
- (5) 弔慰金・家族弔慰金及び災害見舞金請求書における市町村長等の押印証明様式

※従前の様式を使用した場合でも押印は不要となります。なお、押印が不要とされた書類に押印がされたとしても、差し支えはありません。

事務局組織の変更について

7月1日付けで下記のとおり事務局組織の変更を行いましたので、お知らせします。

| 変更後 | | 変更前 | |
|-----|-------------------------------------|-----------------|-----------------------|
| 総務課 | 総務係 (福祉企画課企画係からシステム管理及び企画業務等を移管) | 福祉企画課 | 福祉係 (貯金・貸付・物資業務などを担当) |
| | 経理係 従前どおり | | |
| | 福祉係 (福祉企画課福祉係から貯金・貸付・物資業務を移管) | 企画係 (企画業務などを担当) | |

●電話番号のご案内

- ・貯金・貸付・物資事業 088-823-3215
- ・庶務や経理にかかると 088-823-3213

普通貸付のご案内

今回は、貸付事業の普通貸付について紹介させていただきます。
組合員が臨時に資金を必要とするときに貸付けを受けることができます。
ただし、生活費や他の借入金の返済に充当する場合等は対象外です。
自動車や家電製品等、基本的に物品を購入する場合にご利用いただけます。

◆◆◆ 年利 1.26% 令和3年7月1日現在(変動利率) 給与控除による償還 ◆◆◆

◎ 申し込みに必要な書類 ◎

- ① 貸付申込書
- ② 借入状況等申告書 必要事項を記入のうえ他の金融機関等に借入れがある場合はその状況がわかる償還表等のコピーを添付
- ③ 借用証書
- ④ 印鑑登録証明書 お住まいの市町村でお取りください
- ⑤ 見積書 物品購入予定のお店でもらってください
見積書の日付は貸付申込日より2ヶ月以内（さらに有効期限が記されている場合はその範囲内）である必要があります
宛名は組合員氏名「フルネーム」
会社の社印が押されているもの

① ② ③ の様式は市町村役場総務課等共済事務担当課に備え付けられています。
すべての書類をととのえていただき所属所担当者を通じて提出してください。

◆◆◆ 貸付限度額・返済期間 ◆◆◆

貸付限度額は貸付申込時の給料月額の内6ヶ月分以内で最高200万円まで。返済期間は申込金額によって異なりますので、共済組合のホームページをご覧ください。
毎月の償還額の合計（他の金融機関等のローンも含む）が貸付申込時の給料月額の30%以内、年間償還額の合計が年収額の30%以内である必要があります。30%を超える場合は貸付けを行うことができません。

◆◆◆◆◆ スケジュール ◆◆◆◆◆

申込書締切日：毎月5日（休日の場合は、その前の直近営業日）
貸付金送金日：「第1回」（毎月17日頃）、「第2回」（23日頃）、「第3回」（30日頃）の月3回
（ただし、借換申込（既貸付残高がある方の新規貸付申込）の場合は「第3回」の日に差額送金）

＊ ＊ 貯金事業からご案内 ＊ ＊

共済組合では、組合員の皆様から貯金として資金をお預かりし、安全・効率的に運用、その利益を還元する貯金事業を行っています。今回は多くの皆様にご利用いただいております積立貯金をご紹介します。

年利 **0.75%**
積立貯金新規加入者には
図書カード
(1000円分) 進呈中!
※初回加入時のみ

積立方法

- ◆定例（給料）積立
 - ◆賞与（ボーナス）積立
 - ◆臨時積立…給与控除分とは別に随時預入れ（銀行振込または共済組合窓口で現金預入れ）
- 給料・ボーナス、それぞれ控除金額を設定し積み立て
- ※銀行振込にてお預入れいただく際は、四国銀行・高知銀行から手数料無料で送金できる共済貯金専用の振込用紙をご利用ください。振込用紙は所属所の共済組合事務担当係にあります。

一部払戻

資金が必要となったとき、積み立てた貯金の一部（払戻をする月の前月末残高までの分）を払い戻すことができます。「積立貯金一部払戻請求書」に必要事項を記入、押印（届出印）し、所属所の共済組合事務担当係（または直接共済組合窓口）へ提出してください。

- ◆一部払戻：毎月2回設定 ※どちらか1回のみ
 - ◆送金先：共済組合へ登録されている口座
 - ◆締切・送金日：共済広報1月号または共済組合ホームページでご確認ください。
- ※締切日は当日必着完備の取扱いとなります。不備による再提出が締切日を過ぎますと次回に繰り下げとなりますので、余裕をもってご提出ください。
- （書類不備例としては、印が不鮮明・お届け印と相違、残高不足、金額を訂正している、等があります。ご注意ください。）

ぜひこの機会に簡単・便利・安心で有利な積立貯金をご利用ください

※ご希望の方は下段の申込書に必要事項をご記入の上、共済事務担当者までご提出ください。

〈 キ リ ト リ セ ン 〉

積立貯金加入申込書

令和 年 月 日

| | | | | | |
|--------|--|--|--|-----|----------------|
| 所属所名 | | | | 届出印 | |
| フリガナ | | | | | |
| 氏名 | | | | | |
| 所属所証番号 | | | | 性別 | 生年月日 |
| | | | | 男・女 | 昭和・平成 年 月 日 |

| |
|----|
| 副印 |
| |

※届出印と副印に同じ印で押印してください。

| |
|-----------|
| 積立開始年月 ※1 |
| 年 月 |

| |
|-------------|
| 定例積立額（毎月）※2 |
| 円 |

| |
|-------------|
| 賞与積立額（6月）※2 |
| 円 |

| |
|--------------|
| 賞与積立額（12月）※2 |
| 円 |

※1 その月の15日までに申込書が到着すれば、翌月の給料から積立開始できます。

※2 積立額は1,000円の整数倍の金額を設定してください。

【ご注意】既に積立をしていて毎月の金額等を変更する場合は、積立金額変更届書をご提出ください。



あなたの心は
習慣で
しなやかになる!

心の習慣レッスン 始めませんか?



キーワードは… 「区切る」

3つの「区切る」で心しなやかに!

ストレスに悩まされない人の中には、「区切る」という習慣で、緊張という感情をうまく断ち切っている人々がいます。この「区切る」には、**時間を区切る、空間を区切る、五感を区切る**の3つの方法があります。

時間を区切るとは、**休憩時間や休暇を積極的に取り入れること**です。この際、疲れてから時間を区切るのではなく、疲れる前にあらかじめ休憩や休暇を予定しておくことが大切です。長期休暇を予定していると、1～2カ月前くらいから少し気分がウキウキする経験をお持ちの人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

次に**空間を区切る**とは、**ストレスや緊張感のある場所(職場)から空間的な距離を取ること**です。社員食堂でお昼を食べるよりも外へ出た方が気分転換になり、週末はドライブなどで日常生活から距離を置いた方が、自分の状況を冷静かつ客観的・俯瞰的に把握できる人も多いと思います。展望台などの高い所に登り、垂直方向に区切る方法もあります。遠くに行くのは時間がかかりますが、これなら会社帰りでもできることです。

最後に**五感を区切る**とは、**視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚などの五感に変化を与え、緊張した気分を区切る**ことです。人間の感情は、気付かないうちに五感の影響を受けています。そこで、五感への刺激を利用すると、「緊張感」をうまく区切ることができます。これが大切な気分転換の方法です。例えば、絵画や観葉植物を眺める(視覚)、音楽を聴く(聴覚)、アロマセラピー(嗅覚)、甘いものやスパイシーな料理を食べる(味覚)、温泉につかる(触覚)などで緊張を和らげて気分を変える行為は、多くの人が無意識にやっていることです。

マラソン選手がベストコンディションで走り切るために、のどが渇く前に水を飲むように、「区切る」習慣はストレスをためる前の習慣にしてください。疲れてから休むのではなく、疲れる前に「区切る」ことを忘れずに。また、今までは無意識にやっていたことも、これからは意識してやってみてください。より効果を実感できるはずです。

たけがみ けんじ 2007年東京大学医学部大学院卒業。産業医として20社以上の企業で年間1,000件以上の健康相談やストレス・メンタルヘルス相談を行う。主な著書に「不安やストレスに悩まされない人が身につけている7つの習慣」(産学社)など。



RIZAP メンタルヘルスセミナー



組合員の皆様へ

最近いいことないな～
気持ちが上がらない
仕事でストレスや不安
を感じる
など思っていますか

そこでRIZAP式
メンタルコントロール
と一緒に学びましょう
もやもやを解消し、
今よりも充実した日々
を送りましょう

RIZAP式メンタルヘルスを伝授

RIZAPの結果はダイエットだけではない!
ココロを変える方法が実はあります!
RIZAP＝ハードではなく、
実は気持ちとカラダを一緒に変えています。
ポジティブな自分を見つけ、維持するための
RIZAP式セルフエスティームセミナーです。

参加
無料

50名
限定

■開催日
令和3年9月9日（木） 13:30～15:30

■場所
高知共済会館 COMMUNITY SQUARE
高知市本町5丁目3-20

■応募期限
8月20日（金）まで

■お申込み
所属所の共済事務担当者までご連絡ください

メンタルヘルスセミナー

セルフコントロール(自己肯定感)
自分の強みを知ろう
ポジティブマインドの作り方
運動実践でストレス解消!

- 1: 組合員もしくは互助会会員対象
応募多数の場合は申込先着順とし、後日結果をご連絡させていただきます。
- 2: 申込時の個人情報はRIZAP株式会社に提供しません。
- 3: 受講後はアンケートにご協力をお願いします。

※コロナウイルスの感染状況によっては中止させていただく可能性があります。

高知縣市町村職員共済組合の皆様へ



ベスト電器は

店頭表示価格から

10%引き

組合員証をご持参下さい!!

お支払いは、店頭にて現金・クレジットでお願いいたします。

ベスト電器で 使える!貯まる! ハーティポイント

ベスト電器来店時に
その場でハーティ
カード(緑)を
お作りできます。



全商品

※パソコン関連品など
一部3%引きや
ご利用できない
商品がございます。

期間:令和3年7月10日(土)~8月1日(日)まで

聞こえを測定してみませんか?

自宅への訪問もいたします

【補聴器】自宅で

2週間無料体験

聴力や
生活環境に合う
補聴器を
選べます。



ご存じですか?
「難聴も認知症の
危険因子」です



Pure charge&Go Nx



耳あな型

充電式補聴器も
試せます。



Styletto Connect

社員一同、心よりお待ちしております。



高知本店

高知市知寄町2-1-29
(088) 885-9100
あさ10時▶よる8時

高知西店

高知市朝倉丙323-1
(088) 843-1100
あさ10時▶よる7時

野市店

香南市野市町西野2533-6
(0887) 56-5520
あさ10時▶よる7時

四万十店

四万十市古津賀字大場1296-1
(0880) 35-2300
あさ10時▶よる7時

宿毛店

宿毛市駅前町1-605
(0880) 63-0090
あさ10時▶よる7時

※営業時間は変更になる場合がございます。詳しくは各店舗までお問い合わせください。

高知共済会館からのお知らせ

高知共済会館の施設運営につきましては、本年度から継続的に安定した施設運営を目的として、運営形態を直営から委託に変更して業務を行っております。

このことについては、共済組合事務局が主体となり直営時の共済会館職員で会社を立ち上げて、運営全般を委託しているところです。共済組合が保有する施設のことを熟知している方々にお問い合わせすることにより、「民間企業と同等のサービス・ホスピタリティの提供」と同時に民間企業ではできない「組合員に対する保養」を最優先に提供することが可能となると考えております。

なお、委託に伴います施設利用料金等の変更はございませんので今後ともより一層のご愛顧、ご利用頂きますようよろしくお願い申し上げます。

委託会社名：株式会社 CSM（コミュニティスクエアマネージメント）

宿泊利用助成契約施設の閉館について

広報4月号で3月上旬営業再開とお知らせしておりました当組合の「宿泊施設利用助成券」を使用できる「シーサイド伊良湖」は令和3年3月31日に閉館しておりますので改めてお知らせします。

「シーサイド伊良湖」 〒441-3615 愛知県田原市中山町岬1-43 TEL0531-35-1151

物資事業からのお知らせ

丸大ファミリー（家庭用）商材について特別価格にて斡旋いたします。

丸大ファミリー（家庭用）商材につきましてはFAXにてご注文いただき、商品をお届けした後、令和3年10月の給与から1回払いで天引きとなります。

詳細は別添のパンフレットをご覧ください。

なお、物資事業につきましては任期に定めのある組合員（再任用職員・会計年度任用職員）はご利用いただくことができません。

広報にてご案内させていただきながら大変申し訳ございませんが、ご理解の程お願いいたします。

宿泊施設利用助成券の対象施設です。



西日本最高峰「石鎚山」と「瓶が森」の中ほど、標高 1400m の場所に位置する「山荘しらす」。この度、大規模改修工事を終え、リニューアルオープンしました。



完全リニューアルした山荘しらす

【宿泊料金】

1 棟貸し（1 泊）：20,000 円（1 名～2 名様）
※3 人目からはお 1 人様につきプラス 8,000 円/人
※休日・祝前日：プラス 2,000 円/人、
※繁忙期：プラス 3,000 円/人
定休日：水曜日

【宿泊棟】

3 名定員 × 3 棟、4 名定員 × 3 棟
（うち 1 棟がバリアフリータイプ）

【お食事】

夕食：3,500 円/人（洋食）
朝食：1,500 円/人（和食）



壮大な夕景が見られるかも



ロッジ内（写真は 4 人部屋）
※各部屋にミニキッチン、調理道具の貸し出しも。



SHIRASA
Mountain Lodge

〒781-2605 高知県吾川郡いの町寺川 175
山荘しらす 直通ダイヤル 090-2235-1400

Instagram https://www.instagram.com/shirasa_sanso/?hl=ja

【URL】 <http://sansoshirasa.com/>

石鎚山系を望む



☆超お得☆
ポイント泊のスズメ

ご存じですか？ 共済会館のお得なご利用方法
楽天やじゃらんを活用してお得にポイントゲット！

高知共済会館COMMUNITY SQUAREのご宿泊予約は楽天トラベルやじゃらんネットでもご予約可能です。一般向けに販売されているプランですが当日限定割引プランやポイント10倍プランなどネット限定のプランが多数ございます。組合員の方は楽天やじゃらんのご予約でも「助成券」が使えます。もちろん、楽天ポイントもリクルートポイントも溜まります！溜まったポイントは次回の旅行やお買い物に使えます。ネット予約で総額ポイント付与、助成券利用の割引でお得に「ポイント泊」！

※ご注意ください。ネット予約で助成券を利用される場合は必ず「現地決済」をお選び下さい。

インターネット予約は
右記のQRコードから
サイトにアクセス！！

公式Twitterでは
高知県各市町村の
お得情報やイベント
情報を毎日発信中♪

楽天トラベル
QRコード



じゃらんネット
QRコード



公式Twitter
QRコード



和室大広間【四万十】期間限定自由に使える
広報限定プランのご案内



読書や昼寝、1人で瞑想、ヨガ、どんな使い方
もご自由に…令和4年3月末までのプランです

4階大広間「四万十」からのお報せ

展示会や各種ご会合に和室会場は
いかがですか？

コロナ対策としてスタッフによるアル
コール除菌の徹底、アクリルパーテ
ーションの設置を実施しております。

お飲み物、お弁当の持ち込みも全て
自由にご利用頂けます。
レイアウト等ご相談下さい。

【ご利用料金】

通常1時間9,350円(税サ込)が
組合員限定1時間3,000円(税サ込)
(お問合せ時に広報プランとお伝え下さい)

WiFi完備の洋会議室も

3階洋室大会議室【桜】、中会議室【藤】
4階洋室小会議室【浜木綿】
プロジェクター、スクリーン貸出有り。
全室WiFi完備、アクリルパーテーション
対応可能です。
リモートでの会議等にご利用可能です。
こちらも飲物、食べ物の持ち込み自由。
外注のお弁当の発注も可能です。

☆「コロナに負けるな」キャンペーン☆
令和4年3月末まで10%オフのご案内
(お問合せ時に広報プランとお伝え下さい)



コロナに負けず日々営業中！こんな時だからこそ是非共済会館へ！



高知共済会館 COMMUNITY SQUAREからの新提案

組合員の皆様へ改めましてのご案内です。【宿泊助成券】はご存じですか？
組合員・組合員の扶養ご家族の方には1泊1名につき最大4,000円の助成がございます。
宿泊助成券のご利用についてはお勤め先の共済事務担当者様にお問合せください。
まだご利用にならなかった事が無いという組合員の皆さま、是非この機会に本当にお得な
当館の宿泊プランをご利用下さい。（高知市の組合員の方は2,000円となります）

平日広報プラン！



平日・組合員限定♪

以前より大好評でした通称☆ワンコインプラン☆
助成券のご利用で通常4,500円がなんと【500円】に！！
4,950円のプランを4,500円に、さらに助成で500円♪
新型コロナが収束するまでこの価格で頑張ります♪

4,500円 → 500円 (税サ込)

たまには1人でのんびりしたい…ちょっと市内に用事が…
そんな時は迷わず【広報プラン】で泊まっちゃって下さい！
気軽にお得に泊まれる大人気プランの復活です♪

土曜・祝前日は除きます。ご予約時に「広報プラン」とお伝えください

リモートワークもお任せください。当館は全客室Wi-Fi対応。
たまには環境を変えてお仕事や趣味の時間を過ごしてみても…
仕事終わりの缶ビール1本サービス♪
男性のお客様にはフェイスケア・ヘアケアアメニティ付き
女性のお客様にはフェイスケア4点セット付き
助成券のご利用でプラン4,900円が【900円】に！！

4,900円 → 900円 (税サ込)

仕事も晩酌もここ！ 【ビジネスプラン】



平日・組合員限定♪

和室De飲み会プラン



平日・組合員限定♪

たまには気の合う仲間と思いきり乾杯したい・・・
そんな気持ちになる今日この頃。
当館の和室で飲み会しませんか？
飲物、食べ物、全て持ち込みOK！
飲んで笑ってお風呂も入ってあとはそのまま眠るだけ☆
気楽に使える共済会館の和室でお得に飲み会！
持ち込み無料・お風呂・宿泊付きで1室10,000円！
もちろん助成券も使えます♪

10,000円 (税サ込) 1室の料金となります。
助成券の枚数分お値引きとなります。

高知県の観光・ご宿泊・会議は高知共済会館「COMMUNITY SQUARE(コミュニティスクエア)」へ。観光・ビジネスに適した、高知市中心街のホテルです。

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE ご予約・お問合せ **TEL : 088-823-3211**

【ネット販売だけ】のお得な特典満載プランも多数ございます。詳しくは下記URLでチェック!!

<https://www.kochi-cs.jp>